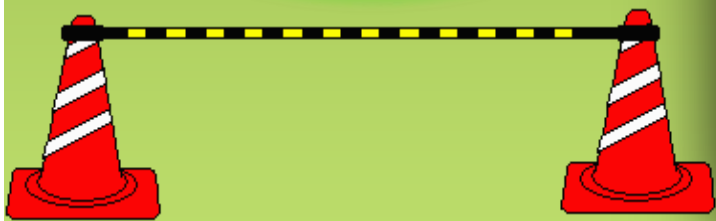


平成28年4月1日以降に、入札公告を行う文部科学省所管の発注工事については、**社会保険等未加入企業は、元請・下請になれません。**

**契約前にもれなく
加入手続きを！**



※平成30年4月1日以降に入札公告を行う工事より、下請契約を締結する全ての工事が対象となります。

特別な事情もなく違反した場合は、指名停止措置や違約罰の請求対象となります。

加入手続きについての問合せ先

健康保険・厚生年金保険：最寄りの年金事務所

雇用保険：最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN